

(案)海老名市介護予防ケアマネジメント費用コード(適用:令和8年6月サービス提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定加算		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定めた場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	日割の場合	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割				77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割				123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	12単位減算			-12	1月につき	
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割				1単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11				(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者 等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分90以上の場合	所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算Ⅰ	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算		変更	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算		新規	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算		1月につき 変更	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算		新規	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算		変更	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算		変更	

(案)海老名市介護予防ケアマネジメント費用コード(適用:令和8年6月サービス提供分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定加算		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な 回数を定めた場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割			39	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割			77	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割				123	1日につき
A2	C221	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防 止措置未実施 減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C230	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/211日割				1単位減算	-1
A2	C222	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/212		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C223	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/212日割				1単位減算	-1
A2	C224	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C225	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/213日割				1単位減算	-1
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算( I )	100		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II /2		(2)生活機能向上連携加算( II )	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	変更	(1)介護職員処遇改善加算( I )	所得単位数の245/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算( II )	所得単位数の224/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算( III )	所得単位数の182/1000加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算( I )	所定単位数の63/1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算( II )	所定単位数の42/1000加算		

(案)海老名市介護予防ケアマネジメント費用コード(適用:令和8年6月サービス提供分から)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	通所型サービス費(独自)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割			59単位	59	1日につき	
A6 1221	通所型独自サービス/212			1,811単位	1,811	1月につき	
A6 1222	通所型独自サービス/212日割			60単位	60	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12	通所型サービス費(独自)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2(週1回程度)	3,621単位	3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割			119単位	119	1日につき	
A6 C211	通所型高齢者虐待防止措置未実施減算11			18単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 C223	通所型高齢者虐待防止措置未実施減算/212	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2(週1回程度)	36単位減算	-36	1月につき
A6 C224	通所型高齢者虐待防止措置未実施減算/212日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 C213	通所型高齢者虐待防止措置未実施減算12			36単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 D211	通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 D223	通所型業務継続計画未策定減算/212			36単位減算	-36	1月につき	
A6 D224	通所型業務継続計画未策定減算/212日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型業務継続計画未策定減算12	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2(週2回程度)	36単位減算	-36	1月につき
A6 D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算			1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の5%加算			1回につき		
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			事業対象者・要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6 5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6 6129	通所型サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	1月につき	
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	1月につき	
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150	1月につき	
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算I/2			150単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算II			(2) 口腔機能向上加算(II)	160単位加算		160
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算II			(2) 口腔機能向上加算(II)	160単位加算		160
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	1月につき	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算I1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算I/22			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算I2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算II1			事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算II/22			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算II2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算III1			事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算III/22			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算III2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算I			ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算I/2	100単位加算	100				
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II	200単位加算	200				
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II/2	200単位加算	200				
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算		5
A6 6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I/2			(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算		20
A6 6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II/2			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算		5
A6 6311	通所型独自科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6 6321	通所型独自科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算I11	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の111/1000加算		1月につき	
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算I21			(2) 介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の120/1000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算II11			(3) 介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の109/1000加算		
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算II21			(4) 介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の118/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算III1			(5) 介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の99/1000加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算IV1			(6) 介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の83/1000加算		
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算I12	利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の117/1000加算		1月につき	
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算I22			(2) 介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の127/1000加算		
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算II12			(3) 介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の115/1000加算		
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算II22			(4) 介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の125/1000加算		
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算III2			(5) 介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の105/1000加算		
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算IV2			(6) 介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の89/1000加算		

変更  
新規  
変更  
新規  
変更  
変更  
新規  
新規  
新規  
新規  
新規

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		1,811単位		1,268	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超		60単位		42	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		1,811単位		1,268	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠		60単位		42	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位		83	1日につき

(案)海老名市介護予防ケアマネジメント費用コード(適用:令和8年6月サービス提供分から)

サービスコード		費用コードの名称	単位数	算定単位	
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	442	1月につき	
AF	1007	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置未実施減算 1%減算	438		
AF	1008	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定減算 1%減算	438		
AF	1009	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止措置かつ業務継続計画未策定減算	434		
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	742		廃止
AF	1003	介護予防ケアマネジメントB	312		
AF	1010	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止措置未実施減算 1%減算	309		新規
AF	1011	介護予防ケアマネジメントB・業務継続計画未策定減算 1%減算	309		新規
AF	1012	介護予防ケアマネジメントB・虐待防止措置かつ業務継続計画未策定減算	306		新規
AF	1005	介護予防ケアマネジメントB・初回	612		廃止
AF	1004	介護予防ケアマネジメントC	262	1月につき	
AF	1013	介護予防ケアマネジメントC・高齢者虐待防止措置未実施減算 1%減算	259		新規
AF	1014	介護予防ケアマネジメントC・業務継続計画未策定減算 1%減算	259		新規
AF	1015	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止措置かつ業務継続計画未策定減算	256		新規
AF	1016	初回加算(介護予防ケアマネジメントA・B)	300		新規
AF	1006	委託連携加算	300	1月につき	
AF	1017	介護職員等処遇改善加算1	5		新規
AF	1018	介護職員等処遇改善加算2	6		新規
AF	1019	介護職員等処遇改善加算3	7		新規
AF	1020	介護職員等処遇改善加算4	9		新規
AF	1021	介護職員等処遇改善加算5	13	1月につき	新規
AF	1022	介護職員等処遇改善加算6	15		新規
AF	1023	介護職員等処遇改善加算7	16		新規
AF	1024	介護職員等処遇改善加算8	19		新規
AF	1025	介護職員等処遇改善加算9	22		新規

※介護職員等処遇改善加算1～9の算定方法については別紙を参照ください。

海老名市介護予防ケアマネジメント費用コード（適用：令和8年6月サービス提供分から） 別紙

サービスコード		サービス内容略称	単位数 (合成単位数 ×21/1000)	サービス内容の組み合わせ(サービスコード・略称・単位数)					
種類	項目			AF1001 ケアマネジメントA 442単位	AF1007 ケアマネジメントA 虐待防止未実施減算(※1) 438単位	AF1008 ケアマネジメントA BCP未策定減算(※2) 438単位	AF1009 ケアマネジメントA 虐待防止・BCP未策定減算(※3) 434単位	AF1016 初回加算 300単位加算	AF1006 委託連携加算 300単位加算
AF	1020	介護職員等処遇改善加算4	9	○	○	○	○		
AF	1022	介護職員等処遇改善加算6	15		○	○	○	○	○
AF	1023	介護職員等処遇改善加算7	16	○			○	○	○
AF	1025	介護職員等処遇改善加算9	22	○	○	○	○	○	○

サービスコード		サービス内容略称	単位数 (合成単位数 ×21/1000)	サービス内容の組み合わせ(サービスコード・略称・単位数)					
種類	項目			AF1003 ケアマネジメントB 312単位	AF1010 ケアマネジメントB 虐待防止未実施減算(※1) 309単位	AF1011 ケアマネジメントB BCP未策定減算(※2) 309単位	AF1012 ケアマネジメントB 虐待防止・BCP未策定減算(※3) 306単位	AF1016 初回加算 300単位加算	AF1006 委託連携加算 300単位加算
AF	1018	介護職員等処遇改善加算2	6		○	○	○		
AF	1019	介護職員等処遇改善加算3	7	○				○	
AF	1021	介護職員等処遇改善加算5	13	○	○	○	○	○	○
AF	1024	介護職員等処遇改善加算8	19	○	○	○	○	○	○

サービスコード		サービス内容略称	単位数 (合成単位数 ×21/1000)	サービス内容の組み合わせ(サービスコード・略称・単位数)			
種類	項目			AF1004 ケアマネジメントC 262単位	AF1013 ケアマネジメントC 虐待防止未実施減算(※1) 259単位	AF1014 ケアマネジメントC BCP未策定減算(※2) 259単位	AF1015 ケアマネジメントC 虐待防止・BCP未策定減算(※3) 256単位
AF	1017	介護職員等処遇改善加算1	5		○	○	
AF	1018	介護職員等処遇改善加算2	6	○			○

(※1)高齢者虐待防止措置未実施減算  
 (※2)業務継続計画未策定減算  
 (※3)虐待防止措置・業務継続計画未策定減算